

欧委はユーロ圏に財政拡張を提案

発表日：2016年11月17日(木)

～財政同盟への険しい道のり～

第一生命経済研究所 経済調査部
主席エコノミスト 田中 理
03-5221-4527

- ・ 欧州委員会は各国政府の来年度予算案の事前審査に当たり、ユーロ圏全体でみた財政スタンスをGDP比で0.5%程度拡張することを提案。財政に余裕のあるドイツやオランダの財政出動に期待を寄せるが、こうした提案に政府が応じるかは不透明で、実効性には疑問が残る。ただ、イタリアやスペインと言った財政規律違反が疑われる国がより柔軟な財政運営を認められる可能性があり、ある程度の財政拡大につながる事が期待される。

欧州委員会は16日、ヨーロッパ・セメスター（予算の事前審査制度）の下で、ユーロ圏各国政府が先月提出した来年度予算案についての意見表明をするとともに、ユーロ圏全体でみた財政スタンスをより拡張的にすることを提案した。金融政策の限界も指摘されるなか、緩和的な財政運営を通じて、低成長・低インフレを打破し、英国のEU離脱や米トランプ大統領誕生によって高まった不確実性に対処することを狙う。

債務危機の最中に極めて引き締めの状況にあったユーロ圏全体の財政スタンスは、2014-15年に中立的に、2016年には僅かに緩和的になったものの、欧州委員会の最新の経済見通しや各国政府の予算案では、2017年に再び中立的に戻る事が予想されている。また、今回の各国政府に対する欧州委員会の見解が実行に移された場合、ユーロ圏全体の財政スタンスは2017-18年にやや引き締めのものとなる。そこで、欧州委員会はユーロ圏全体でみた2017年の財政スタンスをGDP比で0.5%程度、拡張的にすることを提案した。

但し、欧州委員会が自ら認めるように、現在のEUの財政運営の枠組みの下では、ユーロ圏各国や全体の財政スタンスを直接的に管理する仕組みはない。各国政府に対する財政運営での勧告も、あくまで努力義務であり、それを実行に移すかどうかは各国政府の判断に委ねられる。また、EUの財政規律である安定・成長協定は、過剰な財政赤字や債務の膨張を防止することを意図したもので、財政規律を満たした国に対して拡張的な財政運営を義務づけるものではない。

欧州委員会は今回の事前審査で各国の来年度予算案を以下のように評価した。過剰な財政赤字手続き（EDP）下にある3ヶ国については、フランスは概ね財政計画を満たすと評価した一方、ポルトガルは計画逸脱のリスクをもたらす恐れがあると、スペインは計画逸脱のリスクがあるとした。このうちスペインは、今年6月の再選挙後に政権発足が難航したため、暫定政権が提出した政策変更なかりし場合の予算案に対する評価だ。10月末に国民党による非多数派政権が誕生し、計画を満たす予算案を速やかに提出することを求められている。だが、野党勢は緊縮予算に反対し、与党が議会の多数派を握っていないため、予算審議が難航している。ラホイ首相は予算案が議会を通らない場合、来年央にも議会の解散し、再々選挙を行う可能性もほのめかしている。

EDP下でない残りの15ヶ国については、ドイツ、エストニア、ルクセンブルク、スロバキア、オラン

ダの5ヶ国が財政計画を満たしていると、アイルランド、ラトビア、マルタ、オーストリアの4ヶ国が概ね計画を満たしていると評価された。他方、ベルギー、イタリア、キプロス、リトアニア、スロベニア、フィンランドの6ヶ国については、計画逸脱のリスクをもたらす恐れがあるとされた。このうちイタリアは政治状況に鑑み、12月4日の国民投票後まで最終判断が保留された。レンツィ首相は既に、柔軟な財政運営を求めて、欧州委員会との対立姿勢を鮮明にしている。

財政の健全性を確保することは、一部の国にとっては引き続き優先事項ながら、債務危機が沈静化したこともあり、ユーロ圏全体では大きなリスクにはならないと欧州委員会は判断している。EDP下にある国や財政計画の達成が困難な国は、引き続き目標達成に向けて努力をする一方で、財政的な余裕のある国、つまり、ドイツやオランダなどが、より拡張的な財政運営を行なうことを求めている。こうした提案に政府が応じるかは不透明で、その実現可能性には疑問が残る。現実には、イタリアやスペインと言った財政規律違反が疑われる国が、より柔軟な財政運営を認められ、ある程度の財政拡大につながることを期待される。

以上